

# 指定廃棄物処分場対策班だより

表面

第19号

平成28年9月27日発行

## 伊藤環境副大臣が 来庁しました

去る9月14日（水）に環境省の伊藤忠彦環境副大臣、井林辰憲環境大臣政務官、中井徳太郎廃棄物・リサイクル対策部長他数名が就任の挨拶のために来庁いたしました。

本町は昨年の12月7日に『詳細調査候補地の選定結果の返上』をしておりますので、環境省を一切受け入れないというスタンスでありましたが、本年2月15日に環境省へ「返上に對する回答書」を返送した際に添えた「町の考え」に對し、返答を持参することとであったので会談に應じることとなりました。

会談は約20分間行われ、冒頭で伊藤環境副大臣から環境省の考えをまとめた文書を町長にお渡ししたいということを受け取りましたが（裏面参照）、確認したところ詳細調査の開催に對する協力をお願い文書であり

ました。環境省が町の考えや返上を決意した町民の気持ちをつくづく理解していないということとが、その行動からはつきりと見て取れました。

町長からは「詳細調査には一切協力できないし、町民も同じ気持ちである。ましてや副大臣は塩谷町民の理解と言うが、この問題は塩谷町だけの問題ではないはずだ。県民・国民で共有するものであり、そのことをよく考えてほしい」と強い口調で伝えました。同席した議員からも「塩谷町民が詳細調査に對して同意をすることは絶対にあり得ない。環境省のことも信じられない。今日の（役場前の）抗議行動を見れば分かるはずだ。町民集会等を開いて『同意できないこと』の決議をするのも持さない」と語気を強め、町長の考えに同調しました。

会談後のぶら下がり記者会見で、伊藤環境副大臣は「今日の段階では互いの意見に非常に開きがある」と現状を認める一方で、「これからも関係を良くするために努力を続けたい」と話し

ました。

### ○会談での確認事項

今回の会談では、次のことを環境省に確認いたしました。

#### 【塩谷町からの質問①】

詳細調査候補地の選定条件の決定や候補地選定を行ったのは市町村長会議ではなく環境省であると思うが、そのことを改めて確認したい。

#### 【環境省からの回答①】

##### 熊倉計画官 答弁

市町村長会議で議論をいただき、最終的に決定したのは環境省である。

#### 【塩谷町からの質問②】

井上前環境副大臣の発言を含め、これまで環境省は町民の理解・同意がなければ詳細調査は実施しないとされていたが、それについて変更はないか？

#### 【環境省からの回答②】

##### 伊藤副大臣 答弁

町民の理解を得て、ぜひ調査をさせていただければありがたいと思っ

それほど遠い言葉ではないと考えている。

会談の中や会談後のぶら下がり記者会見の中で伊藤環境副大臣から「町民の理解を得たい」、「関係を良くするために努力する」といった発言があったことなどから、環境省は今後も塩谷町に對する働きかけを継続するものと思われ

これ對して、町は、今回のような詳細調査への協力をお願いや町民への説明会の実施等、環境省からのお願いは町の総意として今後一切受け付けないとする回答を文書にて提出する予定です。

この件に関しまして、ご意見・ご要望がございましたら、総務課指定廃棄物処分場対策班までご連絡ください。

総務課  
指定廃棄物処分場対策班  
【Tel】  
0287-45-1115  
【Mail】  
taisaku@town.shioya.  
tochigi.jp

## 《会談の冒頭で伊藤環境副大臣が見形町長に手渡したお願い文書》

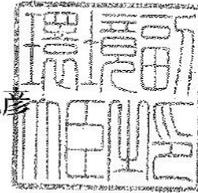
天

環廃対発第 1609141 号

平成 28 年 9 月 14 日

栃木県塩谷町長 見形 和久 殿

環境副大臣 伊藤 忠彦



指定廃棄物長期管理施設に関する詳細調査の実施に向けたお願いについて

指定廃棄物の処理促進につきまして、貴町には平素よりご高配を賜り、感謝申し上げます。

さて、詳細調査候補地の選定以降、貴町からこれまでいただいた文書について拝読いたしました。詳細調査候補地の選定結果の返上を表明されていることについては、貴町の皆様が、今年の豪雨による影響をはじめとして、様々な御不安や御心配を持たれていることの表れだと重く受け止めております。

しかしながら、今回の詳細調査候補地の選定は、栃木県知事及び貴職を含む県内すべての市町長が参加し、公開された市町村長会議において、数次にわたって議論を重ねてきた結果であり、環境省としてこの経緯を尊重する必要があります。

現在は、全国一律に整備されている既存の地図情報等を用いて詳細調査候補地の絞り込みを行うという一次スクリーニングが終わったのみの段階であり、今後、詳細調査により現地固有の情報を把握し、有識者会議での評価を経なければ、環境省として最終的な判断はできません。今年の豪雨による影響も含め、候補地としての適・不適を判断するため、詳細調査を実施させていただきたいと考えております。

あらかじめ建設することを決めた上で、詳細調査を行うものではありません。詳細調査の結果については、貴町の意向を十分に伺い、貴町の方々の納得が得られるように丁寧に御説明しながら、進めていく所存です。

この詳細調査の実施に向け、調査の内容や調査結果の評価の方法等について、貴町の皆様へ説明をさせていただきたく、貴職の御理解と御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。